

## 尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に

### 関する条例の特例を定める条例の制定

#### 討論要旨 片瀧卓三議員

中学校給食費の保護者負担を抑制するために、議員の報酬を1年間5%減額をする内容であります。そういった議論をされておりましたが、議員報酬につきましては、議員の中にも様々な御意見があると思っております。基本的には、議員報酬減額については、緊急性がない限り反対であります。

尾張旭市特別職報酬等審議会では、議会の議員の議員報酬及び期末手当の額並びに市長、副市長及び教育長の給料及び退職手当の額について、毎年少なくとも1回は審議をされていると思っております。この審議会で、報酬というのは定められております。これは皆さん御存じのことだと思っておりますが、この審議会が議員の報酬を下げるべきだと決定したときには、これを否定するつもりは一切ありません。ただ、自主減額という形で自らの報酬を下げるということは、この審議会を軽視していることではないかと感じました。

議員報酬の自主減額については、例えば、本市において災害等不測の事態によって市の財政が著しく悪化し、また市の財政が一定以上悪化し、行財政改革が本格的に実施されるときに、私は考えるべきだというふうに思っております。本当に行財政改革の中で必要であれば、行政が実施する行財政改革の中身に、その覚悟を感じたときに、尾張旭市議会として尾張旭市特別職報酬等審議会への諮問をお願いし、実施について協議をすべきだと私は考えております。

そういったことから、今回の議員提案第1号について、反対の討論とさせていただきます。